

公募型プロポーザル方式による朝光苑給食業務委託業者の選定について

社会福祉法人朝霞地区福祉会が朝霞市から指定管理運営する朝霞市特別養護老人ホーム朝光苑における給食業務委託業者について、公募型プロポーザル方式にて選定したいので、次のとおり公告します。

令和3年10月14日

社会福祉法人朝霞地区福祉会
理事長 金子 憲彦

1 業務内容及び実施施設等

(1) 業務名

朝霞市特別養護老人ホーム朝光苑給食業務委託

(2) 業務内容

給食業務委託仕様書のとおり

(3) 委託実施施設

朝霞市特別養護老人ホーム朝光苑（定員75人）

短期入所（定員14人）

デイサービスセンター（定員25人）

所在地：朝霞市青葉台1丁目10番32号

(4) 委託期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2 参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県又は朝霞市の競争入札参加資格を有する者であること。

(3) 公告日から入札日までの期間に、埼玉県又は朝霞市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱等に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 広告日から入札日までの期間に、埼玉県又は朝霞市の契約に係る暴力団排除措置要綱等に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

(5) 埼玉県内に本社もしくは支社、営業所を有すること。

(6) 過去3年間に受託した給食業務において、食中毒を原因とする食品衛生法に基づく処分を受けていないこと。

3 審査項目

- (1) 特別養護老人ホームの給食業務に対する考え方と福祉施設等での業務実績及び個別食形態対応について
 - ・ 高齢者の健康増進等
 - ・ 給食業務に対する考え方
- (2) 衛生管理体制について
 - ・ 調理室、器具、食品の衛生管理
 - ・ 従業員の衛生管理等
- (3) 危機管理体制について
 - ・ 食物アレルギーへの対応
 - ・ 食中毒、異物混入、アレルギー誤食等の予防対策
 - ・ 事故発生時の対応等
- (4) 従業員の研修体制について
 - ・ 教育指導、訓練、研修体制等
- (5) 従業員の配置計画について
 - ・ 欠員が生じた場合の対応等
- (6) 価格について

4 プレゼンテーションの内容

参加希望者は、上記3（審査項目）に掲げる項目についての実施方法、創意点等を説明してください。

説明は20分間、質疑・応答は20分間、合計40分間を予定しています。

5 提出書類

- (1) 給食業務委託プロポーザル参加申込書及び誓約書
- (2) 会社概要（パンフレット等）
- (3) 提案書（様式は任意）
上記3（1）～（5）の項目について記載してください
- (4) 見積書（様式は任意）
- (5) 令和3・4年度の埼玉県または朝霞市競争入札参加者登録通知書（写し）等の登録していることがわかるもの

6 選考日程

- (1) 公告の期間 令和3年10月14日から11月12日まで
- (2) 参加申込書の提出 令和3年11月12日まで

- (3) 質問の受付 令和3年11月22日まで
- (4) 現場確認 令和3年11月22日まで
- (5) 提案書等の提出 令和3年11月26日まで
- (6) 審査会 令和3年12月6日・7日・8日
- (7) 結果通知 令和3年12月17日まで

※ 現場確認を希望する場合、電話にて事前に日程調整をしてください。

7 手続き等

(1) 関係書類の交付

関係書類（公告、参加申込書及び誓約書、仕様書、契約書(案)）については、当法人ホームページから入手してください。

ホームページアドレス <http://www.a-fukushikai.org>

(2) 参加申込書及び誓約書等の提出

- ① 提出期日 令和3年11月12日（金）午後5時まで
- ② 提出書類 参加申込書及び誓約書、入札参加登録通知書等（写し）
- ③ 提出場所 朝光苑
- ④ 提出方法 郵送または持参

(3) 質問受付

- ① 受付期限 令和3年11月22日（月）午後5時まで
- ② 受付場所 朝光苑
- ③ 質問方法 FAXまたはメール

(4) 会社概要、提案書及び見積書の提出

- ① 提出期限 令和3年11月26日（金）午後5時まで
- ② 提出場所 朝光苑
- ③ 提出方法 郵送または持参
- ④ 提出部数 会社概要 5部
提案書 5部
見積書 1部

(5) 審査会

- ① 開催日時 令和3年12月6日（月）、7日（火）、8日（水）

※ 日時は後日通知します。

- ② 開催場所 朝光苑
- ③ 住 所 埼玉県朝霞市青葉台1丁目10番32号

8 選考方法

- (1) 受託業者の選考については、提出された提案書及びプレゼンテーションの内容等を朝光苑給食業務委託業者選定審査会において総合的に審査し、総合点が最も高かった提案者を契約候補者に選定します。
- (2) 審査結果については、参加者全員に文書により通知します。ただし、結果に対する異議は受け付けません。

9 契約

審査にて選定された業者（以下「第1位業者」という。）との契約締結については、当法人理事会での承認後契約を締結します。

なお、第1位業者との契約交渉が不調に終わった場合、次順位の業者と契約締結に向けての交渉を行います。

10 その他

- (1) 提案に要する費用はすべて提案者の負担とします。
- (2) 提出した書類等の内容に虚偽、その他不適切な事項が発覚した場合には、直ちに失格とします。（契約締結後も同様）

11 書類提出先・問い合わせ先

〒351-0016 埼玉県朝霞市青葉台1丁目10番32号 朝光苑

担 当：岡本・島村

電 話：048-465-3255

FAX：048-465-3779

メールアドレス：fukushikai@choukouen.com